

犬・ねこ不妊・去勢手術 助成キャンペーン

1. **メス(7歳未満)の飼育犬・ねこ、地域ねこ**
5,000円助成 抽選で200頭
2. **オス(7歳未満)の飼育ねこ、地域ねこ**
2,000円助成 抽選で50頭

※1世帯1頭まで、地域ねこは実頭数まで応募できます。

※犬は、狂犬病予防法に基づく登録及び狂犬病予防注射実施済のもの

※地域ねこは、不妊手術済みの目印となる耳先カット（さくらカット処置）に管理代表者が同意したものにすぎません。

※今年4月以降すでに手術を行ったものも応募できます。

◆応募方法は、最寄りの獣医師会会員の動物病院の窓口に用意されている申込票に記入し病院に提出して下さい。

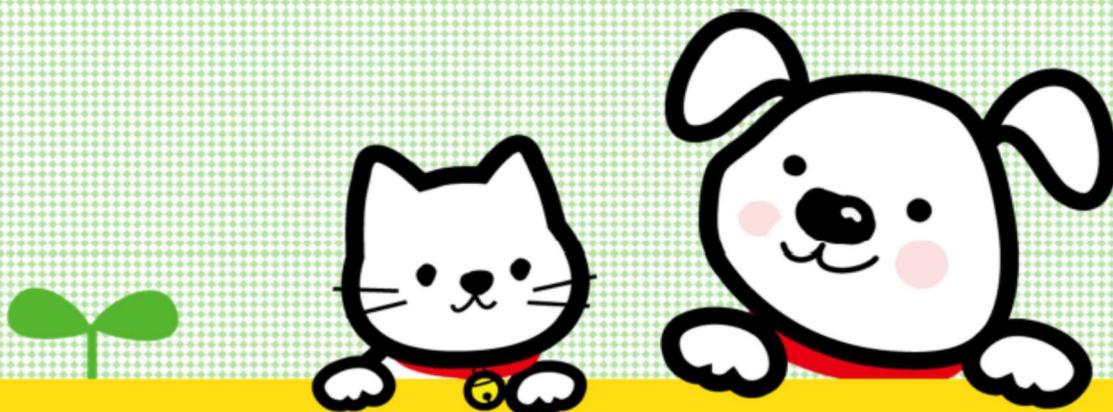
当選者には10月以降「犬・ねこ不妊・去勢手術補助券」を送付します。

なお、補助券は他者に譲渡することはできません。

手術日は動物病院にご相談ください。



応募期間: R6.7.1 ~ R6.9.30 まで



【お問い合わせ先】

一般社団法人岩手県獣医師会 TEL: 019-656-1014 FAX: 019-656-1017
いわて総合動物病院 TEL: 0195-62-1718 FAX: 0195-62-1738
岩手町役場町民課環境係 TEL: 0195-62-2111 (内線 504・505)
FAX: 0195-62-1699

裏面もご覧ください

(1) ペットを飼いはじめる方、飼っている方へ

- ① 犬や猫等を飼うことは、ただエサと水を与え生かしておくことではなく、その動物が命を終えるまで愛情と責任をもって面倒をみることです。
- ② 飼い主もペットも地域社会で暮らしている以上、ご近所などとの調和を考え、積極的に気を配ることが求められます。
- ③ 動物が好きでない人、動物がこわい人、アレルギーを持っている人などがいるかもしれません。自分だけがペットを飼うことを楽しむのではなく、ペットが社会に受け入れられるよう、他の人の立場に立って考え、行動しましょう。

(2) 不妊去勢手術を受けさせましょう！

適正な頭数を飼育するために不妊去勢手術を受けさせましょう。



(3) 犬や猫等の起こしたトラブルは、全て飼い主の責任です

犬や猫等の鳴き声、臭い、糞の放置は多くの地域で近隣トラブルの元となっています。近隣に迷惑をかけないために、糞の始末はもちろん、適切なしつけや防音対策等をし、ペットの存在が飼い主や周囲の人たちへのストレスやトラブルの元とならないよう、しっかりとルールを守りましょう。

(4) のら猫への無責任なエサやりをしないようにしましょう

エサやりをすることは飼育していることと同じです。飼い主としての責任が取れない方の無責任なエサやりをしないようにしましょう。(エサをもらい元気になった猫が子猫を産み、飼い主のいない猫をさらに増やすこととなります。)

岩手県内にも存在する多頭飼育崩壊

多頭飼育崩壊（たとうしいくほうかい）とは、犬や猫を多数飼育した飼い主が、無秩序な飼い方による異常繁殖の末、飼育不可能となる現象です。

ペットを自宅などで最初は適正頭数を飼っていたが、「不妊手術など適正な措置」を行わないままに無計画に飼った末、飼い主の予想を超えて異常繁殖が繰り返され多頭飼育となり、経済的にも破綻して飼育放棄に近い状態になる現象が各地で起こっています。

現場では、糞尿の垂れ流し、餌不足、病気、餓死、共食い、害虫・ネズミの発生、鳴き声による騒音、悪臭などが発生し、凶らずも動物虐待や近隣トラブルとなっているケースもあります。